

常任委員長報告

総務委員会

- *「世界に輝く静岡の実現」のために、2025年に総人口70万人維持の目標を全職員が認識したうえで、3次総の各事業に取り組むこと。
- *家康公四百年祭は、国内外の姉妹都市や交流都市への参加呼びかけ、窓口職員の法被着用などにより、祭を盛り上げ、成功に導くこと。
- *緊急情報防災ラジオの普及に向け、市民の皆さんにスムーズにラジオを購入できるよう、万全の準備を進めること。
- *東静岡地区の市有地利活用の検討に当たり、市民の皆さんへのわかりやすい説明など、今後の進むべき道や市の考え方に対する説明責任を十分に果たすこと。
- *公共施設の効率的かつ効率的な管理運営に努め、アセットマネジメントを推進すること。
- *財源不足という状況はまだ続いているので、行財政改革を着実に進め、自主財源確保の目標値達成に向けて努力すること。

厚生委員会

- *静岡型地域包括ケアシステムの構築について、団塊の世代が75歳以上となることで引き起こる、2025年問題に向けて、「地域包括ケアシステムの構築」と病院医師等の確保対策も含めた「効率的かつ質の高い医療提供体制の構築」を車の両輪として進めること。
- *生活困窮者と生活保護の各施策を連携させた総合的な支援を進めるとともに、ひとりでも多くの生活困窮者が自立できるよう、きめ細やかな対応をすること。
- *市内の障害者就労施設等へ安定的に仕事を発注できる仕組みを構築すること。
- *介護認定審査にあたり、申請者の状態を総合的に判定し、必要な介護サービスが円滑に利用できるよう対応すること。
- *健康マイレージ事業にできるだけ多くの人が参加するよう、周知を図ること。
- *子ども・子育て支援に関する重要なプロジェクトが多数登載されている3次総と静岡市子ども・子育て支援プランの施策、事業を着実に推進し、「子どもが健やかに育ち、安心して子育てができるまち」を実現すること。
- *子どもの貧困対策について、貧困の連鎖が生じないよう、確実に事業を推進すること。
- *清水病院の人材不足に対する措置である医学生修学資金貸与の制度を効果的にPRし、より優秀な医師の人材確保に努力すること。
- *平成28年4月の静岡病院の地方独立行政法人化に向けて、職員が働きやすく魅力ある病院となるよう、諸制度を整備すること。

上下水道教育委員会

- *小中学校適正規格化について、適正規格化と小中一貫教育を分けて議論することが重要なことで、最善の形に向けた検討を行うこと。
- *コミュニティ・スクール研究推進事業について、指定校数のみに着目するのではなく、地域との連携やつながり、静岡らしいコミュニティ・スクールの在り方について検討を進めること。
- *しづおか教師塾について、顧問がないために部活動ができなくなることがないよう、顧問としての意欲を高めるメニューを取り入れる検討を行うこと。
- *教科書の採択について、採択権者の責任のもと、複数選択された教科書の内容について十分に調査研究を行い、適正かつ公正な採択をすること。
- *特別支援教育について、特別な教育的支援を必要とする子供たちの要望に十分応えられるよう、支援員等の増員を進めること。
- *教育委員会制度の改正について、形式的な移行にならないよう制度の活用方法についての検討を進めること。
- *市民の安全・安心に直結する上下水道の管渠・施設の地震対策、老朽化対策、浸水対策等、危機管理を着実に推進すること。
- *上下水道事業について、人口減少や市民の節水意識の高まり、物価上昇などの社会情勢の変化に伴う損益への影響も危惧されるので、より一層経営の健全化に向けて取り組むこと。
- *上下水道局庁舎建設事業について、新庁舎には、賑わい、危機管理の拠点などの役割があるので、事業推進に当たっては、若者が集まる雰囲気づくりに配慮しつつ、災害に対しての万全な体制づくりに取り組むこと。



各常任委員会に付託された議案等の審査結果について、それぞれの常任委員長が報告しました。各常任委員長報告における委員の意見や要望の主なものは次のとおりです。

経済消防委員会

- *国の交付金を活用した(仮称)家康公四百年祭記念プレミアム付商品券の発行について、大きな経済効果を期待しているため、購入方法など、実行委員会と連絡を密にして、トラブルなく事業を遂行すること。
- *安倍川花火大会について、市民が安心して参加できるように、実行委員会の中に安全推進チームを編成するなどして食中毒の再発防止に努めること。また、実行委員会への指導事項を、他の催事関係者にも周知すること。
- *おらんとこのこれ一番事業について、今後の地域創生の議論を進めるに当たり、中山間地に限定せず、他の地域にも広められるような事業として検討すること。
- *航空燃料の備蓄倉庫の建設は、ヘリコプターの安全運航のためにも早期に整備すること。また、地震や津波が発生した場合のリスク分散という意味で、複数箇所の備蓄倉庫の設置について検討を行うこと。
- *消防団員の任用資格のうち、年齢制限の上限撤廃による増員努力は評価しているが、条例改正の意義を広く周知して、入団しやすい環境の整備と募集を行い、消防団員の増員により一層努めること。

都市建設委員会

- *清水都心ウォーターフロント活性化については、自転車・歩行者道の魅力向上や、江尻地区ペデストリアンデッキの着実な整備に努めるとともに、府内連携して、清水港に多くの人が集まるような体制を早急に作っていくこと。
- *住宅耐震診断について、広報のあり方や、積極的な訪問指導、補助額について検討すること。特に、住宅密集地区などの危険地域に集中的に働きかけるなど、耐震化率を上げるための取組をさらに進めること。
- *急傾斜地崩壊対策については、土砂災害から人命を守るために、引き続き県と協力して積極的に事業を実施し、災害の未然防止を図ること。
- *河川事業は、市民の安心・安全に直接深く関わるものが多いので、確実かつ早期に実施すること。特に、浜川水門に関する耐震対策工事は、南海トラフ地震に対する備えもあるので、着実に進めること。
- *清水区の都市計画道路日の出町押切線は、南北をつなぐ重要な道路で整備要望も強いので、早急に対応すること。
- *中部横断自動車道につながる主要地方道清水富士宮線の庵原から伊佐布までの区間は、平成29年度までの完成を目指すこと。

生活文化環境委員会

- *男女共同参画推進事業について、行政が率先して男女共同参画に取り組み、民間の手本となるよう、局間連携のもとで推進すること。
- *消費生活センターは、消費者からの様々な相談に、迅速に筋道を立てて対応する重要な場所であるため、消費者の安全確保に向けて、さらに機能を拡充すること。
- *朝鮮通信使関連の事業について、静岡市は徳川家康公との縁が深い重要なポイントであるため、「歴史都市しづおか」の推進を目指して事業を展開すること。
- *南アルプス環境調査について、調査した結果を活用して、南アルプス周辺の環境を保全するため、必要に応じて関係事業者に対応を求める。
- *静岡版「もったいない運動」推進事業について、過剰包装の抑制などに関する協定を民間と結ぶなど、ごみの発生抑制につながる施策を積極的に展開すること。また、他都市の事例を参考に、本市においても、溶融スラグを活用した藻場の再生などを試験実施すること。
- *区役所の環境整備について、区役所の若手職員が自ら積極的に様々なプランを立てて、視察や勉強会等を行っている。このような職員のやる気が区役所から広がっていくように事業を進めること。

常任委員会 が変わりました

市役所の組織機構改正に伴い、平成27年4月1日から常任委員会の名称、所管事項が一部変わりました。

新委員会名	所管事項
総務委員会	総務局、企画局、財政局、他の常任委員会の所管に属しない事項
市民環境教育委員会	市民局、区役所、環境局、教育委員会の所管に関する事項
厚生委員会	保健福祉局、子ども未来局の所管に関する事項
観光文化経済委員会	観光交流文化局、経済局、農業委員会の所管に関する事項
都市建設委員会	都市局、建設局の所管に関する事項
企業消防委員会	病院局、上下水道局、消防局の所管に関する事項